

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 7 日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長 中尾 祥子	
教育-20	実施事業	教職員運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課 学務課
	まち・ひと・しごと		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	安全・安心で開かれた学校づくり

1 事業の目的

対象	県費負担教職員
意図	教職員の健康管理を行い、学校教育の質の向上を図るため。
効果	教職員の心身の健康増進を図り、豊かで質の高い教育を実現する。

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の適正な人事配置を行った。 ・学校管理職としての資質の向上を図るための研修を行った。 ・一日健康診断を行い、教職員の健康増進に努めた。 ・福利厚生活動を実施し、教職員の元気回復に努めた。 ・鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会を開催し、教職員の心身の健康管理及び職場環境改善について検討を行った。
--

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)決算		02年度(2020年度)当初予算		備考
	30年度(2018年度)決算	01年度(2019年度)決算	02年度(2020年度)当初予算	備考			
人口等のデータ	人口	176,308人	176,436人	人口	176,608人	・各年3月31日(住民基本台帳)	
	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	83,058世帯		
	事業の対象者数	656人	674人	事業の対象者数	668人		
運営資源状況	決算値(千円)	9,530	9,652	当初予算(千円)	10,656		
	国県支出金			国県支出金			
	地方債			地方債			
	その他	240	240	その他	240		
	一般財源	9,290	9,412	一般財源	10,416		
	人員配置数	3.0	2.9	人員配置数	2.9		
事業経費運営	総事業費(千円)	32,988	32,835	総事業費(千円)	35,864		
	市民1人当りの経費(円)	187	186	市民1人当りの経費(円)	203		
	対象者1人当りの経費(円)	50,287	48,717	対象者1人当りの経費(円)	53,689		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある
有効性	事業の成果は得られているか	3. 十分な成果が出ている
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
	協働	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
事業内容の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す → <input type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する →	見直しの種類 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他
	見直しの内容 教職員の心身の健康管理について適切に把握するとともに、教職員が教育活動に専念できる適切な職場環境を確保するため、安全衛生協議会の開催及び学校訪問産業医による学校訪問相談の回数の増加が必要である。	事業へ統合
予算規模の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 本事業の目的とする学校運営の円滑な遂行のためには、教職員の心身の健康及び快適な職場環境の確保が不可欠である。そのため、学校訪問産業医による定期的な学校訪問にかかる予算の確保が必要となる。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	教職員の年齢構成に偏りがなくなるよう、他市町との広域人事交流を積極的に図る。また、総括教諭や管理職への若手人材登用を推進するなど長期的な視点で教職員の人事配置を進めるとともに、円滑な学校運営に重要な影響を及ぼす教職員の健康管理や安全衛生について充実を図る。 健康診断については、学校保健安全法第15条(職員の健康診断)「学校の設置者は、毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。」との規定により、厚生事業については、地方公務員法第42条(厚生制度)「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」との規定により、実施が義務付けられている。 また、教職員の心身の健康維持に必要な支援の充実を図るものとして、県が実施する健康相談事業とともに、鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程に基づく安全衛生協議会の開催及び学校訪問産業医による学校訪問相談の実施により、学校職場環境の改善を図り、教職員の業務負担の軽減に取り組むこととしていく。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	1 年度途中から、勤怠管理システム等による教職員の出勤管理を行ったが、教職員が毎月、多くの時間外勤務を行っている実態が、客観的な数字で明らかとなった。 2 教職員の年齢構成(経験年数)の偏りが大きい。 3 事故・不祥事の根絶を目指した。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	1-1 学校職場環境改善プランに沿って計画を実施したことにより、時間外勤務は全体的に減少傾向となった。また、学校ごとに毎月行う衛生懇談会の実施内容について安全衛生協議会で把握するとともに、更なる時間外勤務の削減を目指し、改善に向けた検討を行った。 1-2 学校訪問産業医による学校訪問相談を小学校3校、中学校1校で実施した。 2 他市町との交流人事により、年齢構成の偏りの解消を図った。 3 事故・不祥事の根絶を目指し、各学校に定期的に資料の配付を行った。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	1 プランの目標達成に向け、取組を推進していくとともに、時間外勤務削減について検討を継続する。 2 他市町との交流人事をさらに推進し、継続して教職員の年齢構成(経験年数)の偏りの解消を目指していく。 3 個人情報等の紛失など、未然に防げる事故についてはチェック体制を強化するなど、根絶を目指して取り組んでいく。	

◎ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項									
団体名									
他市実績									

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	教職員のメンタルヘルスチェック回答率						単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
教職員自身が精神面の不調やストレスに気付くきっかけとなるため。	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%				
	実績値	96.0%	98.8%	98.8%	99.4%	99.2%	98.9%				
	達成率	96.0%	98.8%	98.8%	99.4%	99.2%	98.9%				
指標の内容	80時間を超える時間外勤務を行う教職員の割合(小学校)※通年の平均						単位	%	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
教職員自身が勤務時間の管理について意識を持つことにより、時間外勤務の削減につなげるため。	目標値	-	-	-	-	-	10.0%				
	実績値	-	-	-	-	-	0.2%				
	達成率	-	-	-	-	-	5000.0%				
指標の内容	80時間を超える時間外勤務を行う教職員の割合(中学校)※通年の平均						単位	%	指標の傾向	↘	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
教職員自身が勤務時間の管理について意識を持つことにより、時間外勤務の削減につなげるため。	目標値	-	-	-	-	-	60.0%				
	実績値	-	-	-	-	-	24.3%				
	達成率	-	-	-	-	-	246.9%				
当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	<p>教職員の精神面での不安や悩みを早期に発見し、適切な指導・支援を実施するため、全教職員がメンタルヘルスチェックを回答するよう、働きかけていく。</p> <p>また、時間外勤務の把握については、勤怠管理システム等による客観的把握を開始したばかりであり、今後、時間外勤務の削減に向けた校内体制についての検討を進めていくとともに、「80時間」の指標についても見直しが必要であると考えている。</p>										